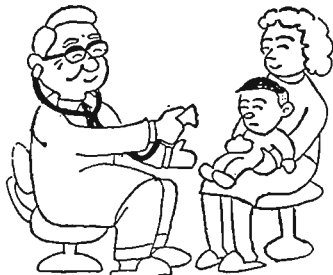


ししま



◎休日の診療テレホンセンター ☎982-5183
◎休日の歯科診療 ☎946-0003

男女平等の実現には

まず女性の意識改革が必要

区政モニター『婦人問題』がまとまりました

婦人の社会的地位の向上と男女の平等を目指す「国連婦人の10年」も8年めに入りました。豊島区でもこの間、婦人問題について「豊島区婦人関係行政推進委員会」を設置したり、婦人問題主査を設けるなど、一歩ずつ解決に向けて行動を起こしています。このたび、「婦人問題」についての区政モニターアンケート結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

92パーセントの人が男女不平等を感じる

男女は法的に平等とされていますが、実際の社会で平等が実現

されているでしょうか。92パーセントの人が「不平等なところがある」と答えています。今回のアンケートの回答者は、37名です。男性は9名、女性は28名です。20・30代が16名、40・50代が13名、60代が8名です。それでは、どのような点に不平等を感じているのでしょうか。一番多かったのは「職場」(23名)という答えでした。以下、「社会的慣習」(22名)、「地域社会」(14名)、「家庭」(9名)、「法律や制



職場で働く女性は増えているけれど...

度」(7名)となっています。「男は仕事、女は家庭」は変わっていく。68パーセント「男は仕事、女は家庭」という役割分業観を積極的に肯定する「もつともだと思ふ」は、16パーセントで少数派といえましょう。しかし、その反面、社会的に不平等を92パーセントの人が指摘しているにもかかわらず、役割分業観の否定派は38パーセントにしかすぎません。役割分業観が多くの人の意識の底にあるのかも知れません。

意外に知られていない 妊婦の通勤緩和措置

働く女性のための母性保護などの制度を知っているかどうかを尋ねてみました。よく知られているものは、「産前産後の休暇」(37名)、「生理休暇」(35名)、「深夜作業の禁止」(31名)、「時間外労働の制限」(25名)などでした。反対にあまり知られていないものは、「妊婦の通勤緩和措置」、「妊娠中の通院休暇制度」(各8名)などでした。

1979年12月の第34回国連総会で採択された「婦人に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」には、母性が差別の対象になることを禁止し、家庭の責任は男女ともにあることが明記されています。しかし、これらの諸制度が女性の職業範囲を狭め、「障害」となっている」と考えている人が41パーセントいます。これは、「障害になつていない」の11パーセントを大きく引き離しています。

区政モニター募集集中

昭和58年度
区政モニターの仕事：①連絡会議への出席(年3回)②アンケートへの回答(年3回)③区の施設見学会への参加 ④随時通信
募集人員：40名
任期：4月から来年3月まで
謝礼：年額1万2千円以内(実績に応じて支払います)
応募できる方：豊島区の住民基本台帳に登録されている満20歳以上の方(都および都内区市町村の公務員は除きます)
応募方法：はがき(広聴はがきも可)または区政モニター応募用紙に、住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記入のうえ、「応募の理由」または「区政に望むこと」を簡単に書いて送ってください。
応募用紙は、区役所受付、出張所、社会教育会館、図書館、体育館に置いてあります。
締切り：3月12日(土)
応募先：〒170豊島区東池袋1-18の1 豊島区役所広報課広聴係
詳細：広聴係☎2141へ。

婦人の視点

選挙は社会参加の第一歩

婦人問題、今なぜ婦人のことがこんなにも問題となっているのでしょうか。

男女平等、基本的な人権の保障、私たちはこれらの言葉を概念のうえで理解してはいますが、いったい本音の部分ではどうなのでしょう。心のどこかで「女は...」という、男性よりも一段低く女性を見ている目が、

男女ともにあるのではないのでしょうか。これが、いわば婦人問題なのです。

下表は、衆参両院の婦人議員数とその割合を示したものです。唐突になぜと

	定数	人数	率
衆議院議員	511名	9名	1.8%
参議院議員	252名	16名	6.3%

(昭58.2.1現在)

お思いでしょうが、政策や方針決定の場への参加の割合が社会における男女平等の重要なバロメーターと考えるからです。政治、経済、文化の各方面で活躍する女性の数は、かなり多くなつてきています。けれども、その数は男性に比して決して多いとは言えません。婦人の地位向上のためには、婦人自身の積極的な社会参加が必要です。

社会参加にはいろいろな方法があります。PTA活動、町会などの地域活動、また就労も一つの方法です。そして選挙は、その中で最も重要な社会参加ではないでしょうか。

4月10日には知事選、24日には区議・区長選が行われます。「婦人問題の解決のための東京都行動計画」では、「男女平等、社会の発展、平和の達成のためには、女性はあらゆる分野に参加することが必要であるが、とりわけ政策決定への参加が必要である」とうたっています。それには、まず積極的な選挙への参加が必要かと考えます。

婦人問題のお問い合わせは、婦人問題主査☎2211へ。

平等を実現するためには

まず女性の意識改革が必要

女性の視野については、「狭い」と思う。「やや狭い傾向がある」を合わせて、約80パーセントの人が狭いと考えています。「それは思わない」は11パーセントでした。また、「視野の広い狭い」という男女を問わず個人差がある」という意見も2件ありました。

視野の狭い原因として、45パーセントの人が「生活環境、社会環境がそうさせている」としていますが、一方、38パーセントの人が「女性自身の意識の低さ」を問題

にしています。

そのためか、社会のあらゆる面で男女平等が実現するために大切なことをあげてもらったところ、「女性自身が社会活動にもっと関心と意欲をもつ」が最も多く、25名でした。以下、「就職、昇進など職業上の男女平等を進める」(14名)、「夫や家族の理解と努力」(13名)となっています。

婦人問題の解決は、まず女性自身、自らの意識を改革することにキポイントがあり、それが男性の意識をも換えさせていくことになるのではないのでしょうか。

以上がモニターアンケートの概要ですが、真の男女平等とは、何もかも男性と同じにするということではありません。それぞれの立場や特性を生かしたうえで、人間として平等でなければなりません。一歩一歩解決に向け、努力していきたいと思えます。

昭和58年度第1回区議会定例会開く

区長所信を表明

昭和58年度予算 総額675億円 (前年度比16%増)



本会議で所信を表明する日比区長

昭和58年第一回区議会定例会は、2月15日に招集され、3月15日まで開かれます。冒頭、日比区長は、昭和58年度の予算を提案するにあたり、所信表明を行いました。その要旨は、次のとおりです。

まず、事務事業の見直しを含む経常的経費の節減、合理化に努めるとともに、一方、基本計画の実現に向けて、可能な限り新規事業の創設あるいは拡充を図り、もって区民福祉の向上と健全な財政運営に努めた次第であります。

一般会計予算の総額は 四百七十五億円

次に、昭和58年度一般会計予算の概略につきまして説明申し上げます。

予算総額は、約四百七十四億六千二百万円でありまして、前年度当初予算と比較しますと、約九億四千三百万円の増で、ちょうど2パーセントの伸び率となっております。

これから老人保健医療会計などの特殊要因を調整しますと、対前年度当初比は実質6・5パーセントの増となっております。

次に、歳入であります。唯一の独立財源である特別区税につきましては、約百八十四億五千八百万円を計上し、前年度当初に比べ4・8パーセントの増となっております。しかし、前年度の伸び率7・5パーセントに比べて不況を反映して、かなり低くなっております。

次に、歳出についてであります。経費別内訳をみますと、その構成比は人件費30・1パーセント、事業費57・6パーセント、投資的

経費12・3パーセントとなっております。人件費につきましては、給与改善費として4パーセント分を計上するとともに、引き続き事務事業の見直しをはじめとする内部努力によりまして、職員数は前年度当初に比べ29名の減となっております。

文化をはぐくむまち 文化・教育

次に、基本計画の定める施策の体系的順序に従いまして、主要な事業につきまして説明申し上げます。

まず、第1の柱は「文化をはぐくむまち」、すなわち文化、教育の振興であります。施設整備としましては、郷土資料館の建設が第2年次に入り、昭和59年度の開館に向けて着々と準備が進められ、展示計画、調査研究、運営等のあり方につきまして協議する学識経験者等による開設準備委員会を設置することになっております。

わが郷土豊島区の文化財行政のセンターとして、また、「古きをたずね新しきを知る」区民相互の

文化交流の場として、郷土資料館の計画的な充実をはかっていく考えであります。

また、文化遺産として保存に着手しました雑司が谷旧宣教師館は日本建築学会が建築学的に見て、貴重であるとした全国約2千棟のうちの一棟でありまして、都内では明治時代の木造洋館としては10館前後しか残されておらず、区内では最古の本格的木造洋風建築物であります。また、初期幼児教育の草創の場として、周囲の景観とともに地域住民の思い出の中に生きていく文化財でもあったわけでありまして、

このような観点から、今後の文化行政の展望に立つて買収に踏み切った次第であります。なお、利用方法につきましても研究し、地域の中に生きる文化財として保存をはかっていく考えであります。

次に現在の千歳橋体育場の跡に建設予定の教育文化施設につき申し述べますと、昭和58年度には実施設計を行い、昭和59・60年の両年度で建設する予定になっております。現在、設計競技すなわちコ

ンベ方式により作品を募集中のところでありまして、温水プールを含む総合的な教育文化施設として、延面積約9千500平方メートル、総工事費約三十五億円の大規模プロジェクトが始動することになります。

このほか、かねてから区民要望の強かった保養施設につきまして、箱根湯本の民間施設を借り上げ拡充に努めた次第であります。

生活を尊重するまち 福祉・保健

次に第2の柱である「生活を尊重するまち」すなわち福祉・保健の向上に関する主な施策を申し上げますと、まず、高齢化社会の急速な進展に対し、総合的な老人福祉対策が求められてきております。

本区においては、65歳以上の老年人口の占める割合は、23区平均よりも高く、また、65歳以上の老人の同居する世帯のうち、ひとり暮らし老人の占める割合も、23区でもっとも高く、従来からねたきり老人、ひとり暮らし老人に対する施策の充実が努めてきたところでありまして、

新たな老人福祉対策として65歳以上の老人が基準看護病院内入院し、看護料差額助成の適用を受けることのできない場合、付添介護料の一部を助成する制度を創設しましたが、この主旨は、ひとり暮らし老人が入院しますと、親族の心労に加えて、経済的負担が極めて大きく、その負担を軽減しようとするものであります。

保健対策として、小型レントゲン車の配備をはじめ、乳がん自己検診講習会の開催、公害健康被害施設療養事業などを新たに事業化しました。

次に第3の柱である「活力のあるまち」すなわち地域経済の振興に関する主な施策のうち、まず勤労者福祉対策ですが、勤労福祉会

館の建設が第2年次を迎え、昭和59年度の開館に向けて、準備が進められております。

また、昭和58年度から中小企業の勤労者の生活向上の一助として生活資金のあっせん貸付を内容とする勤労者生活資金貸付制度を、新たに実施するものであります。

さらに、昭和59年度の実施を目的として、勤労者共済制度の準備作業として、中小企業主および従業員の意向調査を実施するもので区内の中小企業関係者の福利厚生

防災対策

第4の柱は「災害にふよまなまち」すなわち防災対策であります。本区は副都心地域や木造貸付住宅密集地域をかかえた、日本一高密度な地域でありますので、逐年、重点施策として充実が努めてきたところであります。殊に区内において問題のある広域避難場所の強化を図るため、昭和57年度に引き続き雑司が谷墓地周辺地区の防災不燃化について、地元住民との協議を進めるとともに、地域住民による防災体制の確立に努めてきております。

そのほか、都市型水害対策として、高床工事に對する助成を図るほか、雨水を地下に浸透させるため区道の透水性舗装を試験的に実施する予定であります。

都市整備

第5の柱は「うるおいのあるまち」すなわち都市整備に関する分野ですが、都市計画事業から緑化対策、交通対策さらには公害対策まで広範囲にわたっております。急激な都市化の進展のなかで、生活基盤施設の整備の遅れと、高密度建物立地により、防災性、快適性などの面で多くの解決困難な

【2ページに続く】

豊島区基本計画を、的確に実現するために

世界的な同時不況をはじめ、国内外を問わず極めて厳しい社会的、経済的状况のなかで、私どもは昭和58年を迎えたのであります。

この際、昭和58年度の予算、その他の案件をご提案申し上げるにあたりまして、一般会計予算案の概略についてご説明を申し上げ、合わせて所信の一端を申し述べたいと存じます。

さて、昭和58年度を迎えるにあたり、区政をとりまく財政状況をみますと、国、地方を通じ、まことに厳しい一語につきると言わざるを得ません。

このような国、地方を問わず、行財政をめぐる厳しい状況のなかで、昭和58年度の予算を編成した

のでありますが、編成にあたりましての基本的な考え方は、豊島区基本構想に基づき、昭和57年11月に策定された基本計画を的確に実現することに、最大の力を置いたこととあります。

このような認識に立ちまして、積極的な年間予算の編成をすすめるとともに、ほぼ平行して基本計画を実現するための実施計画を策定すべく、昭和60年度までの3か年の計画期間につきまして、計画事業の実現性、優先度、財源など総合的な観点から検討し、実施計画を策定した次第であります。なお、社会経済の変化に対応して、実施計画の実現性を担保するため、毎年度ローリングをはかり年次別の展望を明らかにしてまいり考えであります。

以上のような予算編成および実施計画の策定の過程におきまして、先程申し上げましたような極めて厳しい現下の財政状況を踏



貴重な文化遺産として保存が決った旧宣教師館(雑司が谷1丁目)

活力のあるまち 地域経済

次に第3の柱である「活力のあるまち」すなわち地域経済の振興に関する主な施策のうち、まず勤労者福祉対策ですが、勤労福祉会

【2ページに続く】

あなたです!

あなたの東京きめるのは

4月10日は東京都知事選挙
4月24日は豊島区議会議員選挙
豊島区長選挙

郵便で投票ができます

郵便による不在者投票制度とは、身体が不自由で投票所へ行けない方が、自宅等で投票できる制度です。
この方法で投票ができる方は、次の表1に該当される方で、「郵便投票証明書」が必要です。
◇郵便投票証明書の請求方法および郵便による投票の方法は、表2のとおりです。



◇注意
郵便投票証明書の交付申請書(様式1)、投票用紙等の請求書(様式2)の氏名は、必ず本人が書いてください。
◎目の不自由な方や、身体が不自由なため字を書くことのできない方には、不在者投票所か投票所で、今までどおり、点字投票や代理投票の方法があります。

(表1)

(2)	(1)	
手病戦 帳者働	手障身 帳者体	手帳 両下肢 体幹 呼吸器 心臓
症第症特 ま2カ別 で項ら	2 1 級 級	
症第症特 ま3カ別 で項ら	3 1 級 級	

(表2)

有権者
① 郵便投票証明書交付申請 ○申請書(様式1)は必ず本人が署名し、委員長に対して申請してください。 ○身体障害者手帳又は戦傷病者手帳をつけてください。 ② 郵便投票証明書の交付 ○この証明書は交付された日から4年間有効です。 ③ 投票用紙等の請求 ○本人が署名をした請求書(様式2)を「郵便投票証明書」をそえ早めに請求してください。 (注)選挙の期日前4日までに請求されないと投票できません。 ④ 投票用紙等の交付 ○投票用紙・郵便投票用二重封筒 ○返送用封筒・郵送料分の切手 ○郵便投票証明書(返送) ⑤ 投票および送付方法(投票) ○投票用紙には、必ず本人が、その選挙の候補者一人の氏名を書いてください。 ○郵便投票用封筒(二重封筒)に入れ、封をし、外封筒の表に投票記載年月日、投票した場所の住所および自分の氏名(氏名は、必ず本人が書くこと)を書いてください。 (送付) ○投票を返送用(「投票在中」表示のもの)の封筒に入れ必ず郵便(持参は受け付けません)で送り返してください。

◇詳細：豊島区選挙管理委員会事務局(35331)へどうぞ。

「大きい建物が出来てしまった。おかげでテレビだって満足にうつらない……」
これは、私の家族の口ぐせ。まったくそのとおり。大きい建物、例えばサンシャイン60がじやまをして、テレビをきれいにつさせたくないののである。都会には、公害があふれている。悪臭、そう音、光化学スモッグ……。



「都会の公害」

大塚台小学校
六年 松島江津子

私の家は、テレビが満足にでないのも公害だが、私がいちばん言いたいことは、悪臭のことである。私の家はひどい悪臭がする。食堂なのでとてもこままっている。食べ物をつくっているのに、悪臭がするなんて、きてくれるおきやくさんにだってすかない。私には、どうしてこんな悪臭がするのか、父母にきいてみた。「となりのマンションから、人間のはいったおふろのよごれたお湯などが、下水道に流れこみ、そこから、悪臭がするんだよ。」

てしまい、今のマンションが出来たから、悪臭がするんだよ。」私は、なんにも言えずに聞いていた。だって、私の家だって、人に公害を出しているではないか。いばってよその家の公害のことからひどい悪臭がしてくるんだよ。昔は、今のこのマンションが出来た前にこうばがあった。そのこうばの庭には、みどりや花がたくさんあって健康にもよかった。ところが、そのこうばがつぶれ

ないものもある。その代表が自動車や人間の住まいではないかと思う。私は、公害を出さない方法を考えた。しかし、それはまるで実現出来ないことかもしれない。ただ、道路はみんな地下道に出来ないだろうか。建物だってなくすというのも無理なことだ。日本の人口は、日本の領土に対して多すぎるのだから。それでも公害を最小限にいくとめる方法はあると思う。例えば、自動車だ。自動車だつてつくりすぎではないだろうか。もう少し少なくすることも出来ると思う。建物だつてありすぎだ。大きい建物ひとつでもなくしてくれたら、学校の校庭だつて、その分広くなる

のだ。これが、私の考えた公害をなくす方法だ。この中でも、私が最後に考えた、最小限にいくとめる方法などは、実現出来るかもしれない。このように、なんでもつくりはうだいつくらないで、最小限にいくとめたら、少しは悪臭なんかだつて防げると思う。公害課では、なるべくそう「公害」というテーマで、小学校5・6年生から作文を募集しました。優秀作に選ばれた3編のうち、大塚台小学校6年の松島江津子さんの作品をご紹介します。

課題が提起されてきており、長期的視点に立った計画的な推進が強く求められております。殊に緑豊かなオープンスペースの確保、安全な生活道路、うるおいのある街なみの形成など、まちづくり事業を多様な手法により、一段と推進していく必要があります。このような快適な生活環境を創出していくため、池袋北地区区画整理事業地域を対象として、市街地再開発事業のための基礎調査を実施するとともに、昭和57年度に創設された木造賃貸住宅総合整備事業を、東池袋4・5丁目地域に適用し、用地買収を含め、地域環境の改善とコミュニティ施設の整備を旨とした居住環境総合整備事業に着手することになりました。今さら言うまでもなく、このようになまちづくり事業は、一人一人の生活の質の向上と、地域全体の快適な生活環境づくりとは一体であるという考え方に立った、地域住民の自主的な運動の盛り上がり、そこに生活している人々のコンセンサスが、不可欠の前提であります。

したが、いままで、これらの事業に、きましては、住民と行政とが緊急な連携を保ちながら、長期的な観点から推進を図っていく考えであります。さらに、このような主旨から住民主体のまちづくり事業を推進するため、まちづくり講習会、コンサルトの派遣、まちづくり計画作成費助成、環境整備事業助成等を内容とする「まちづくり推進事業」を新規事業として取り上げております。全く新しい試みであり、今後の住民主体のまちづくり運動の推進力となることを願うものであります。次に公園および緑化対策ですが、公園用地の取得に対しましては、開発公社の活用を含め、積極的に対処するとともに、植栽可能なあらゆる場所にみどりの定着を図っていく必要があります。そのため、道路の緑化、緑道の整備を

西池袋1・2丁目にお住まいの方へ
投票所が変わります
4月10日執行予定の「東京都知事選挙」から投票所が次のとおり変わります。ご注意ください。
新投票所 旧投票所
自由学園目白講堂(西池袋2の20の1) 芝浦工業大学 高等学校

請求書
公職選挙法第四十九条第一項の規定により昭和 年 月 日執行の 選挙において、次の現在する場所(郵便による不在者投票を行いたいので、同法施行令第五十九条の四第一項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。現在する場所) 氏名(自書) 印
〇〇選挙管理委員会事務局

郵便投票証明書交付申請書
公職選挙法第五十九条の三の規定に基づいて郵便投票証明書の交付を受けた方の氏名(自書)を添付し、
昭和 年 月 日
現在住所
選挙人名簿に記載されている住所
氏名(自書) 印
〇〇選挙管理委員会事務局

二つの特別会計も
国民健康保険事業
老人保健医療事業
この一般会計に、国民健康保険事業および老人保健医療の2特別会計を加えました。本区昭和58年度の予算総額は、六百七十五億二千八百八十五万二千円でありまして、前年度当初予算に比べ、16パーセントの増となった次第であります。最後に、本日ご提案申し上げました案件は、条例13件、予算案3件、認定1件、合わせて17件ですが、協賛を賜りますようお願いを申し上げます。

「自治と参加の確立」は基本構想および基本計画をならぬく基本理念のひとつであります。区民の、主権者としての主体的な区政参加を確立していくためには、区民が知りたいとする情報の公開をはじめ、広く区民の立場に立った区政に関する情報の確な提供が不可欠であります。本区においては、昭和55年11月庁内に情報公開制度研究チームを設け、他の地方団体における検討動向や研究成果を参考としながら、情報公開制度の法的な問題点、非公開とする情報の範囲など、基礎的な研究を行ってきたところであり、昭和58年度は、全庁的な情報公開制度準備委員会を設置するとともに、その事務局となる担当副事および主査を設け、実施に向け本格的に取り組んでいく所存であります。

図ったほか、民間を含めた施設の緑化、苗木の無償配布、みどりの銀行、生垣造成成功などの多様な方策により、引き続き充実に努めることにしたのであります。計画の実現のために「計画の実現のために」の施策について申し上げます。最後の柱である「計画の実現のために」の施策について申し上げます。

お年寄りを、交通事故から守る

高齢化社会が進む中で、お年寄りの交通事故が、年ごとに増えています。お年寄りの事故は、ドライバーの不注意もさることながら、お年寄り自身の不注意や、お年寄りの安全に対するまわりの人の無関心などによって引き起こされるものも少なくありません。

お年寄りの交通事故をなくすために、運転者をはじめ周囲のすべての人が、お年寄りに対し、「やさしさと思いやりのある心」で接することが大切です。

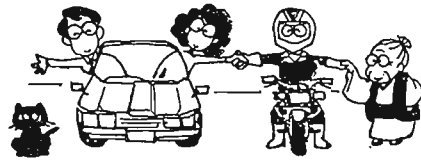
お年寄りの方へ

せつかな行動は 慎みましょう

道路をわたるときは：
 △少しぐらい遅まわりでも、おっくうがらずに横断歩道を渡りましょう。特に、大通りでは、めんどろでも信号機のある横断歩道まで行き、信号に従って横断するのがいちばんです。

やさしさと思いやり

～ わが家の合言葉 ～



△近くに横断歩道がない所では、見とおしの良い場所を選び、車の切れ目をよく見て、安全を確かめてから渡りましょう。

△信号がまだ赤なのに、待ち切れずに渡ったり、近道をするために

△左折する大型車があるときは、先に車を通した方が安全です。また、信号待ちをするときは、車と並ばないようにしましょう。

△大通りの交差点や、交通量の多い交差点を渡るときは、自転車から降りて、横断歩道を渡りましょう。

お年寄りの自転車に

注意してあげましょう

自転車に乗ったお年寄りは、路面が悪かったりすると、ほかの人よりふらつきやすいものです。

お年寄りが乗っている自転車のわきを通り抜けるときは、自転車のから目を離さず、安全な間隔をとります。

歩道や車道部分に置看板や商品が突き出し、歩行者や自転車の通行を妨げています。

栗鴨、池袋、目白の各警察および区、都、国は、これらの道路不正使用に対し、交通安全運動の一環として、指導取締りを強化していく方針です。商店の皆さんもぜひ自粛されるようご協力をお願いします。

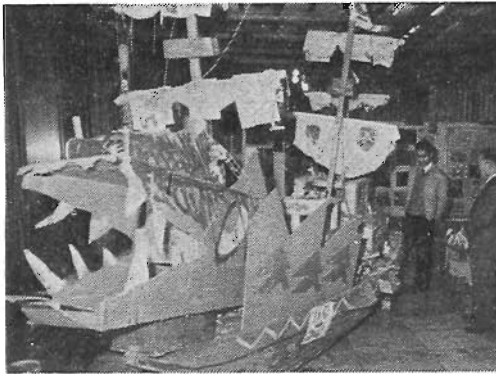
看板や商品などを道路に置かないで!

歩道や車道部分に置看板や商品が突き出し、歩行者や自転車の通行を妨げています。

栗鴨、池袋、目白の各警察および区、都、国は、これらの道路不正使用に対し、交通安全運動の一環として、指導取締りを強化していく方針です。商店の皆さんもぜひ自粛されるようご協力をお願いします。

たばこの芸術

スモークキタリオン・キャンペーンの一環として、専売公社が、2月17日から22日まで池袋のデパートで、「たばこパーパークラフト全国大会」を開催。たばこの空箱やフィルターを利用した、お城や花、動物、人形など約100点が会場に勢ぞろい。



▲子どもたちの力作 800点
=区立小学校連合同工展=

2月18日から20日まで、区民センターで区立29校全部が参加して開催。王冠やあきカンなどを使ったロボット、長さ3メートル以上もある海賊船、人物画などの力作に、お母さん達も感嘆しきり。

▲ 税金の申告の季節です。少しでも肩の荷を軽くしようと、サラリーマン、主婦の姿も目立ってきています。お早目にどうぞ。



映画と講演

『防災のつどい』

3月13日(日) 豊島公会堂

あの関東大震災から60年目を迎えた今、各方面で震災対策がより重視され推進されています。実際、私達一人一人は、地震に対してどのようなことを心がけ、準備すれば良いのでしょうか。

地震に対する知識と日ごろからの準備を万全にし、いざというとき、その被害を最小限に食い止め、自らの生命、財産はもとより、自分達の町を自分達で守ることが大切です。

区では、次のとおり「防災のつどい」を開催します。ぜひ、ご参加ください。

◇日時…3月13日(日) 午後1時開場

◇会場…豊島公会堂

◇内容…映画「大地震に備える」
講演…「さあ来い!大地震」(財市民防災研究所長 旗野 次郎氏)

◇詳細…防災課 ☎2851

回	日	テーマ	講師
1	3月9日 (水)	日本的家族の性格 「家族と祖先祭祀」	東京都立大学人文学部教授 村武 精一氏
2	3月16日 (水)	日本の神々と宗教意識① 「自然と神々」	明治大学文学部教授 平野 仁啓氏
3	3月23日 (水)	日本の神々と宗教意識② 「神々と人間」	

教養講座

『やすらぎの心を求めて』

◇日時・テーマ・講師：次表のとおり(各回とも午後1時30分～3時)

◇会場：要町ことぶきの家

◇定員：80名(先着順)

◇申込み：当館へ。電話でも

60歳以上の方へ

教養講座

『日本人のこころと風土』

◇日時・テーマ・講師：次表のとおり(各回とも午後1時30分～3時)

◇会場：南長崎ことぶきの家

◇定員：60歳以上の方80名と一般区民の方10名(先着順)

◇申込み：当館窓口へ。

◇詳細：当館950-6871



回	日	テーマ	講師
1	3月16日 (水)	老年期の煩惱と解脱	駒沢大学教化研修所講師 中野 東禅氏
2	3月19日 (土)	人生行脚—先人の生き方	東洋英和女子短大講師 佐藤 礼子氏
3	3月22日 (火)	生きる—知恵と勇氣 (家族の中で…)	

講演会 『やさしいお天気の話』

◇日時・テーマ・講師：次表のとおり(各回とも午後1時30分～3時)

◇会場：西栗鴨ことぶきの家

◇定員：50名(60歳未満の方どうぞ)

◇申込み：当館窓口へ。電話でも可。

◇詳細：当館918-4197

回	日	テーマ	講師
1	3月16日(水)	雲による天気予報	元気象庁気象研究所室長 藤井 幸雄氏
2	3月24日(木)	お天気とからだ	

第10回心身障害者福祉センターまつり

センターで楽しい一日を!

3月13日(日)



区内の障害者の創作等の発表や、相互交流の場として、第10回心身障害者福祉センターまつりが開かれます。次のとおり、多彩な催しものを準備して、皆さんのご来場をお待ちしています。

センターまつりのプログラム

●催物

◇松竹映画「同胞」(字幕入り)
11時前9時30分~11時30分

◇演奏大会(カラオケ・手品・ピアノ演奏など)、手話劇(ロシア民話・てぶくろ)、演劇(3匹の小ぶた) 11時午後1時~4時

国民健康保険の加入者へ

被保険者証が更新されます

4月1日から、ブルーに

4月1日から、現在使用されている白茶色の被保険者証が、新しくブルーの被保険者証に切り替えられます。この切り替えは、都内の国民健康保険について一斉に行われます。

したがって、4月1日からは、新しい被保険者証でなければ、医療機関で診療を受けることができません。

新しい被保険者証は郵送されます。引き続き国民健康保険に加入している世帯には、新しい被保険者証を3月中に郵送します。必ず届くよう、表札をきちんと出しておいてください。

被保険者証が届きましたら、記載内容に誤りがないか確かめてください。

現在医療を受けている人でも、新しい被保険者証を、改めて医療機関に見せてください。

これまで使用されている白茶色の被保険者証は、4月1日になりましたら、国民健康保険課または各出張所へお返しください。

2月23日以後、異動のある場合
2月23日以後、赤ちゃんが生まれたり、家族の方が会社の健康保険に加入したなど、資格の異動届があったものは、新しい被保険者証に訂正ができない場合もあります。このようなときは、新しく届いた被保険者証を国民健康保険課へご持参ください。異動手続後のいずれにしても、早期に発見して治療するほど治りやすいので、カゼや扁桃炎のあとで、むくみ、疲労、食欲不振、貧血などの見られたときは、すぐ医師の診療を受けることです。腎臓の病気を放っておくと、恐ろしい尿毒症になります。人工透析や腎移植の手術を受けなければならなりませんので注意しましょう。最近、子どもの急性腎炎が大へん少なくなりました。これは、抗生物質という薬により扁桃炎などの治療がうまく行われるようになったことや、児童、生徒の腎臓一斉検診により、早期発見、治療が進んできたことなどによりです。

我が家の健康

腎臓の働きと病気

腎臓の働きは、血液の中から体に不必要な物質を体外に排泄すること、いわばわたし達の体の掃除工場といえるでしょう。この工場では、篩で物をふるい分けるように、体に有益な物質はとどめ、不必要な物質はろ過して流し出します。ところが、この清掃工場が

腎臓の働き

腎臓は、おなかの中の背中に近い部分に、左右2つあります。

腎臓は、おなかの中の背中に近い部分に、左右2つあります。急性腎炎やネフローゼなど腎臓の病気で、尿の中に多量のたん白が出てきますが、これは篩に穴があいたようなものです。ただ、有難いことには、わたし達の体では、治療により、その穴が元どおりにふさがれて、健康体にもどることが出来ます。

腎臓の病気

いちばん多い腎臓の病気は、急性糸球体腎炎です。これは、急性の扁桃炎などから、その病原菌である溶連菌により腎臓の糸球体(ろ過装置)が促されてなるもので、急性腎炎になると、尿にたん白や血液が出て、顔がむくみ、尿の量が減り、子どもでも血圧が高くなることです。腎臓の病気を放っておくと、恐ろしい尿毒症になります。人工透析や腎移植の手術を受けなければならなりませんので注意しましょう。最近、子どもの急性腎炎が大へん少なくなりました。これは、抗生物質という薬により扁桃炎などの治療がうまく行われるようになったことや、児童、生徒の腎臓一斉検診により、早期発見、治療が進んできたことなどによりです。

保健衛生

だより

小児皮膚疾患について勉強してみませんか

最近、乳幼児の皮膚疾患が多くなっています。今回は、アトピー性湿疹を中心に勉強します。先生と気軽に話し合いませんか。

日時：3月17日(木)
午前10時~12時

会場：要町第二児童館

講師：都立駒込病院皮膚科
医師 清野 和子氏

対象：乳幼児のいる母親
定員：30名(先着順)

申込み・詳細：長崎保健所総務課普及係 ☎97-1191へ。

糖尿病の心配な方の健康教室

糖尿病は、食事と運動が決め手です。あなたも参加してみませんか。

日時・内容：
3月15日(火) 糖尿病とはどんな病気でしょう
3月22日(火) あなたの食事のとり方は?
3月29日(火) いろんなものをどの位たべるの?(調理実演)

3月30日(水) 毎日できる運動はどうするの?(体操)

▽詳細：環境衛生係 ☎25335

ねずみ・ゴキブリ駆除巡回相談をご利用ください

日程：3月分。各回とも午前10時~午後4時。

7・8日 第七出張所会議室
9・10日 長崎第一区民集会室 (第八出張所併設)

14・15日 第九出張所会議室
16・17日 第十一出張所会議室

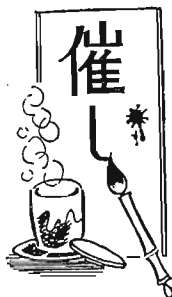
▽詳細：環境衛生係 ☎25335

生鮮食品安売デー

3月9日(水) 魚と鳥肉
3月10日(木) 青果と肉

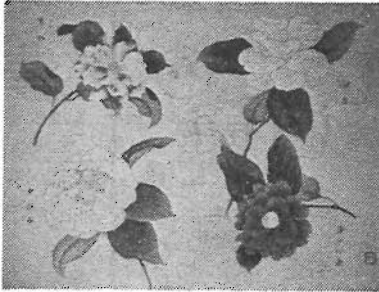


協力小売店には、のぼりが横幕がでています。



染井・巣鴨の園芸展

明治期の染井を代表する園芸家の一人、四代目伊藤重兵衛閣係の資料を中心に、寄贈品および浮世絵、写真を展示しています。



椿絵番付画の一部

◇場所：駒込から染井霊園まで
◇講師：豊島区文化財調査委員 大松 幾子氏

◇対象：区内在住の方
◇定員：50名(多数の場合は抽選)

◇参加費：20円(傷害保険料)

◇申込み：往復はがきの往信用に「遺跡散歩会希望」と書き、自分の住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、返信用には自分の宛名を記入して、3月12日までに必着するよう「〒170豊島区東池袋1の18 豊島区教育委員会社会教育課社会教育係」へ。
◇詳細：社会教育係 3456

◇日時：4月9日までの午前10時から午後4時30分まで(土曜日は午前11時30分まで。第3月曜日、日曜日と祝日は休み)
◇会場：区民センター5階史料展示室
◇詳細：社会教育係 3456

手話講習会

手話を学びながら、聴覚障害者への理解を深めていただくための講習会です。

◇日時：4月12日～来月3月13日(火曜日・42回)午後6時～8時

◇会場：区民センター

◇クラス・定員：初級Ⅱ50名、中級Ⅱ40名
◇対象：区内在住または在勤の方で、初級は手話学習経験のない方、中級はおおむね初級程度の手話学習経験のある方(都主催などの中級以上の講習会修了者は申し込めません)

遺跡散歩会

染井にみる花と愛の歴史

◇日時：3月26日(土)午後1時30分～4時

◇申込み：往復はがきの往信用に初級、中級の別と、自分の住所、氏名、年齢、電話番号、勤務先、

◇定員：100名(先着順)
◇申込み：社会教育課事業係 3465へ。

特別教養講座

『これからの日本経済』

世界不況の中での円高・ドル安傾向、そして逆オイルショックは、今後の国際経済にどのような影響を与えるのでしょうか。欧米諸国の激しい非難の中で、日本経済はどのような選択をするのでしょうか。厳しい岐路に立つ日本経済のこれからを考えてみたいと思います。

◇日時：3月18日(金)午後6時30分～8時30分

◇会場：区民センター

◇講師：日本経済研究センター 理事長 金森 久雄氏

◇申込み：100名(先着順)

◇申込み：社会教育課事業係 3465へ。

50周年記念事業の記録映画が完成

3月10日から中央図書館で貸出し



西口催事の一部「ふるさと音楽祭」

区制施行50周年記念事業の記録映画が、このほど完成しました。この映画は、昨年行われました区制施行50周年記念事業の記録フィルムを編集構成したもので、上映時間17分の16ミリ・カラー(マグネチック方式)です。ぜひご覧ください。

◇タイトル：『みんなできずく豊島区—区制施行50周年記念事業』

◇内容(画面構成順)：ミスアゼ

コース名と、自分の住所、氏名、年齢、泳力、電話番号を記入し、返信用には自分の宛名を記入して、3月15日までに必着するよう「〒170豊島区巣鴨3の8の7 巣鴨体育館スイミングスクール係」へ。

◇詳細：巣鴨体育館 7101

◇日時：3月6日(日)午前9時～正午(雨天中止)

◇会場：大塚中学校校庭

◇対象：小中学生

◇指導：豊島区サッカー協会

◇申込み：当日会場へ。

◇詳細：体育課管理係 3481

少年サッカー教室



◇期日：4月1日(金)

◇場所：川越淡水魚センター

◇集合：午前8時に東武東上線新河岸駅前

◇対象：区内の小中学生男女(中学生はルアー教室)

◇定員：小学生(4年以上)160名、中学生40名(多数の場合は抽選)

◇参加費：小学生500円、中学生700円(入浴料、保険料、参加費代)

◇申込み：申込書に記入し、はがきを添えて、3月16日までに体育課窓口へ。

◇詳細：体育係 3485へ。

◇期日：3月20日(日)小雨決行。

◇場所：鬼子母神ほか10か所(区内名所旧跡めぐり)

◇集合：中池袋公園(豊島公会堂前) 正午受付開始、午後1時出発

◇申込み：往復はがきの往信用に

コース名と、自分の住所、氏名、年齢、泳力、電話番号を記入し、返信用には自分の宛名を記入して、3月15日までに必着するよう「〒170豊島区巣鴨3の8の7 巣鴨体育館スイミングスクール係」へ。

◇詳細：巣鴨体育館 7101

◇日時：3月6日(日)午前9時～正午(雨天中止)

◇会場：大塚中学校校庭

◇対象：小中学生

◇指導：豊島区サッカー協会

◇申込み：当日会場へ。

◇詳細：体育課管理係 3481

◇期日：4月1日(金)

◇場所：川越淡水魚センター

◇集合：午前8時に東武東上線新河岸駅前

◇対象：区内の小中学生男女(中学生はルアー教室)

◇定員：小学生(4年以上)160名、中学生40名(多数の場合は抽選)

◇参加費：小学生500円、中学生700円(入浴料、保険料、参加費代)

◇申込み：申込書に記入し、はがきを添えて、3月16日までに体育課窓口へ。

リアコンテストとバレード、記念式典、小学生鼓笛パレード、池袋駅西口催事、雨の中のみこしパレード、神田川さくら植樹、教育文化会館建設予定地、勤労福祉会館工事、心身障害者福祉センターの活動、この子らのスポーツの集い、区民大運動会

◇貸出し：3月10日から中央図書館 981-7861で貸し出します。

◇詳細：広報係 2134へ。

◇対象：小中学生450名(先着順)

◇主催：東京青年会議所豊島区委員会

◇後援：豊島区教育委員会

◇申込み：吉沢 91-1641へ。

◇小学3年生以下の児童には保護者が同伴してください。家族参加も歓迎します。

◇日額：3千600円

◇時間：479円

◇効力発生年月日：58年3月11日

◇詳細：当署 91-1256へ。

◇日時：3月24日(火)

◇場所：池袋労働基準監督署から：木材・木製品・家具・装飾品製造業の最低賃金が決まりましたので、お知らせします。

◇日額：3千600円

◇時間：479円

◇効力発生年月日：58年3月11日

◇詳細：当署 91-1256へ。

◇日時：3月24日(火)

◇場所：池袋労働基準監督署から：木材・木製品・家具・装飾品製造業の最低賃金が決まりましたので、お知らせします。

◇日額：3千600円

◇時間：479円

◇効力発生年月日：58年3月11日

◇詳細：当署 91-1256へ。



募 集

アルバイト 給食調理

◇勤務場所：区立保育園

◇資格：40歳までの健康な女性

◇期間：4月1日から3か月間

◇勤務時間・賃金：午前8時30分～午後5時 4千200円、午前9時～午後2時 2千300円

◇詳細：保育課管理係 2722

◇期日：3月20日(日)小雨決行。

◇場所：鬼子母神ほか10か所(区内名所旧跡めぐり)

◇集合：中池袋公園(豊島公会堂前) 正午受付開始、午後1時出発

◇申込み：往復はがきの往信用に

コース名と、自分の住所、氏名、年齢、泳力、電話番号を記入し、返信用には自分の宛名を記入して、3月15日までに必着するよう「〒170豊島区巣鴨3の8の7 巣鴨体育館スイミングスクール係」へ。

◇詳細：巣鴨体育館 7101

◇日時：3月6日(日)午前9時～正午(雨天中止)

◇会場：大塚中学校校庭

◇対象：小中学生

◇指導：豊島区サッカー協会

◇申込み：当日会場へ。

◇詳細：体育課管理係 3481

◇期日：4月1日(金)

◇場所：川越淡水魚センター

◇集合：午前8時に東武東上線新河岸駅前

◇対象：区内の小中学生男女(中学生はルアー教室)

◇定員：小学生(4年以上)160名、中学生40名(多数の場合は抽選)

◇参加費：小学生500円、中学生700円(入浴料、保険料、参加費代)

宮公所 だより



東京都水道局から：

区内全域で濁り水

3月10日午後10時ごろから11日正午ごろにかけて、区内全域で濁り水の出る恐れがありますので、受水タンクをお使いのところではバルブを締めるなど、タンクに濁り水が入らないようご注意ください。工事は雨天でも行います。

◇詳細：水道局北部第一支所営業課 983-3241へ。

◇日時：3月24日(火)

◇場所：池袋労働基準監督署から：木材・木製品・家具・装飾品製造業の最低賃金が決まりましたので、お知らせします。

◇日額：3千600円

◇時間：479円

◇効力発生年月日：58年3月11日

◇詳細：当署 91-1256へ。

◇日時：3月24日(火)

◇場所：池袋労働基準監督署から：木材・木製品・家具・装飾品製造業の最低賃金が決まりましたので、お知らせします。

◇日額：3千600円

◇時間：479円

◇効力発生年月日：58年3月11日

◇詳細：当署 91-1256へ。

◇日時：3月24日(火)

◇場所：池袋労働基準監督署から：木材・木製品・家具・装飾品製造業の最低賃金が決まりましたので、お知らせします。

◇日額：3千600円

◇時間：479円

◇効力発生年月日：58年3月11日

◇詳細：当署 91-1256へ。

◇日時：3月24日(火)

◇場所：池袋労働基準監督署から：木材・木製品・家具・装飾品製造業の最低賃金が決まりましたので、お知らせします。

◇日額：3千600円

◇時間：479円

◇効力発生年月日：58年3月11日

◇詳細：当署 91-1256へ。

◇日時：3月24日(火)

◇場所：池袋労働基準監督署から：木材・木製品・家具・装飾品製造業の最低賃金が決まりましたので、お知らせします。

◇日額：3千600円

◇時間：479円

◇効力発生年月日：58年3月11日

◇詳細：当署 91-1256へ。

◇日時：3月24日(火)

◇場所：池袋労働基準監督署から：木材・木製品・家具・装飾品製造業の最低賃金が決まりましたので、お知らせします。

◇日額：3千600円

◇時間：479円

◇効力発生年月日：58年3月11日

◇詳細：当署 91-1256へ。

◇日時：3月24日(火)

◇場所：池袋労働基準監督署から：木材・木製品・家具・装飾品製造業の最低賃金が決まりましたので、お知らせします。

◇日額：3千600円

◇時間：479円

◇効力発生年月日：58年3月11日

◇詳細：当署 91-1256へ。

講演会『女性に元気の出る話』

悩みながらも働こうというあなたへ



評論家 樋口 恵子氏

女性にとって働き続けるといことは、まだまだいろいろな意味で困難が多いようです。そんな日常にふと疑問や悩みを抱くことはありませんか。

そんな時、ちょっと元気の出る話を聞いてみませんか。お気軽にお出かけください。

◇日時…3月19日(土)午後1時30分～3時30分

◇会場…区民センター5階音楽室

◇講師…評論家 樋口 恵子氏

◇申込み…電話で社会教育係 3456へ。

◎3歳以上のお子さんを保育します。人数に制限がありますので、申込みの際にそのことをお話しください。

◇期日：4月から来月3月まで(夏期を除く)
◇会場：巣鴨体育館温水プール
◇コース・時間・費用(年間)
▽月曜コース(29回)：午前10時～正午・1万4千500円
▽火曜コース(36回)：午後1時30分～3時30分・1万8千円
▽木曜コース(36回)：午後1時30分～3時30分・1万8千円
※費用は、前期・中期・後期に分けて納めていただきます。
◇対象：区内在住または在勤の健康な16歳以上の方(50歳以上の方は健康診断書が必要です)
◇定員：各コースとも60名(多数の場合は抽選)

◇期日：3月20日(日)小雨決行。
◇場所：鬼子母神ほか10か所(区内名所旧跡めぐり)
◇集合：中池袋公園(豊島公会堂前) 正午受付開始、午後1時出発

子どもの遊びに理解と熱意のある18歳以上の方を募集します。
◇勤務内容：施設設備の管理および利用児童の指導
◇勤務場所：区立小学校
◇勤務日：土曜日の午後、日曜日、祝日および学校休業日(数人でローテーションを組んで勤務)
◇賃金：1日3千600円、半日1千800円
◇詳細：社会教育課管理係 3451へ。

3月から5月にかけては、結婚や転勤などで、引越しの多いシーズンです。電話の移転や新設などの工事も多くあります。
電話の移転手続きが遅れますと、引越し先で電話がすぐに使えないこともあります。引越しの手続きが決まりましたら、お早めにご連絡ください。
また、土曜日の窓口はたいへん混み合いますので、なるべく平日をご利用ください。